

毎週火、金曜日発行(但休日となるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の規定に基づき、昭和37年度にかかる、左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和38年4月20日

鳥取県監査委員	浜田庄	二平
同	中田玉	藏
同	堀江実	一
同	前田玄	

記

監査箇所	執行年月日
科学博物館	昭和38年1月16日
東部給与事務所	25日
中部	
西部	
教育研究所	28日
米子西高等学校	
米子東	21日
米子南	24日
鳥取東	2月7日
鳥取南	11日
鳥取商業	12日
倉吉織業	19日
倉吉織業	19日
鳥取労働事務所	1月19日
米子	18日
倉吉	2月21日
奨徳学校	1月22日

婦人相談所 同 2月12日
婦人寮 同

科学博物館 昭和38年1月16日監査
監査委員 松本利治

1 運営の概況について

当館は館長ほか10名で博物館法に基づき展示施設、指導研究室の開放及び指導並びに館外活動(講習、講座、移動展、科学夏期学校等)を実施し、その運営に努力していった。

2 活動の状況について

(1) 展示

常設展示、特別展示とも郷土の特色を生かすこととくに意を用い、展示をより一層理解し易くするため、全館的に系統性をもたせて配列の変更並びに資料の更新、ジオラマと各種標本類の直結改装等に創意工夫し、展示効果の向上を図つたことは結構である。しかしながら、館内の展示スペースが狭少であ

る現状からしても、展示方法、とくに立体的展示への移行による空間スペースの活用につき考究の余地がある。

(2) 指導研究室

地学室(考古室)、生物室、理工室にそれぞれ専門職員を配し、資料収集、調査研究、整理保管業務を運営しているほか、研究室を一般に開放しているが、各室とも資料室を兼ねているため、展示指導等に支障を来している。とくに、考古室は地学室と同室でせましく不便であり、利用者が減少しつつあるので、資料室との分離につき当局は配慮されたい。

(3) 館外活動

青年、婦人、教師等を対象とし、自然科学の分野にわたる講習、講座並びに研究会、天文地学等の移動展、科学夏期学校開設等を実施して科学知識の向上普及につとめていた。

3 資料目録の作成について

昭和37年11月末現在における資料数は次表のとおり

り18,000点に及び、各部門とも増加の一途をたどっている。これらを整理して各部門収蔵の資料を効率的に県民に利用させるために、38年度を起点とし

てる3年計画により目録の整備に着手する段階となつていたことは結構である。関係予算措置につき当局は考慮されるよう望む。

昭和37年11月末現在資料数

標	本	機	型	写真フィルム	図	板	計	物					合	計
								物理	化学	地学	考古	古		
2310	9939	190	1515	25136	4524	99	895244	10,614	1,748	4,419	15,035	1,913	17,330	2,462
296	778	430	796	296	9	9	987282	50	289	3721	4221	289	18855	18855
3057	27453	1385341	987282	10,649	1,757	4,456186	15,105	1,945	18,056	2,626	21,081	2,626	23,707	5,252

(註) 上欄 資料総数

下欄 現在展示資料数

借用の資料は展数に含まれていない。

4 資料の計画的収集と資料台帳の整備について
 当館収蔵の資料の多くは、あるいは篤志家の寄贈により、あるいは経費の関係もあつて館員の足により収集したものであるが、当年度には生物部門において纏つた貴重な資料(貝類標本204種、962点)の寄贈を受けていた。
 当年度においては、従来の出た所勝負的な収集方法より前進し、昭和38年度を起点とした資料収集の計画を策定し、考古部門より順次に資料を収集することとにしていたが、適切な措置であると考えられる。
 今後の問題点として、これらの資料の整理保管と効率的運用があげられるが、当館は各部門毎にパソコンカーP制を採用し、85%程度整理されていた。
 これらの完成によつて提示、指導面へ寄与することが大きいものと期待される。

5 資料庫の新設について
 保存資料は増加しつつあるが、資料庫はせまく、不備であり、はく・製品等の保存にはとくに不備で、

整理に支障を来している。展示スペース不足の現状からしても、現在の資料室を提示室に改装し、資料庫を新設することについて当局の検討を望む。

6 環境整備について
 玄関わきの倉庫は老朽化して環境をそとなつており、また、隣接民家に連なる附帯建物(階段廊下)は、火災予防上これを撤去することが望まれる。これらについて検討されたい。

7 予算の執行等について
 (1) 当館は敷地、庭園及び館内が広く、これらの環境整理及び収集資料の運搬等のためには、雇上人員金予算現額では不足であると認められた。増額につき検討の要がある。
 (2) 寄贈資料の受入手続につき検討されたい。
 (3) 監視人住宅の明け渡しについては、前回の監査で指摘したとおりである。

東部、中部、西部給与事務所
 昭和38年1月25日監査
 監査委員 松 本 利 治 蔵
 同 堀 江 実 蔵

県の機構の合理化と給与事務の集中効率化を図るため、各給与事務所を廃止し、昭和37年10月1日より教職員との給与事務は本行において集中経理することになったほか、扶養親族の認定並びに旅費請求書審査等は義務教育課の担当となつたので、37年度の監査は、廃止に至るまでの事務執行の状況、とくに、廃止の際の事務引継の方法並びに措置等につき執行した。その結果は次のとおりである。

1 計数の確認について
 各所とも昭和37年9月末を以て才入、才出精算をそれぞれ終了し、その計数は金庫計算額と一致していたことを確認した。なお、各所とも収入未済額並びに不用額及び残高は零であつた。

2 事務の引継について
 (1) 会計規則に定めている事務引継の規定は、出先機関等廃止の場合についての明文がなく、事務引継手續が明確でないので、関係規定の整備につき当局は検討の要がある。
 (2) 物品出納簿と引継内訳書とを照合した結果一致していたことを確認した。なお、郵便切手及び消耗品は義務教育課及び同課中、西分室に引き継いでいた。
 3 扶養親族の再認定について
 前回指摘したとおりである。
 4 旅費配分の合理化並びに事務指導について
 旅費配分については前回指摘のとおり実態にそぐわないので是正すべきである。
 また、旅費請求事務指導、とくに、請求書と命令簿の照合確認の励行につき当局は配慮されたい。

教育研究所 昭和38年1月28日監査
 監査委員 松 本 利 治 蔵
 同 堀 江 実 蔵

- 1 研究調査の状況について
 - 昭和37年度研究調査項目は
 - (1) 鳥取県における学区制度に関する研究
 - (2) 高等学校女子卒業生の教育機会の実態に関する研究

(3) 学習指導形態についての研究
 (4) 幼児教育の実態についての研究
 で、(1)を除き何れも研究所独自のテーマを設定して研究調査し、その結果は監査時現在取りまとめ中で、38年3月中旬頃までには「研究紀要」に集録して刊行できる運びをなっていた。

2 教職員の研修状況について
 教職員の研修状況は次表のとおりで、12講座計画し、監査は現在9講座を実施し(所要経費309,310円、うち旅費69,575円、報償費114,100円、需要費125,635円)受講延人員は1,008名で、前年度(408名)に比較し相当の伸びを示し、とくに、幼稚園、保育所並びに高等学校教職員の増加

が著しい。
 さらに、卒後三講座(教育診断及び治療)の開講計画を進め、監査日現在申込書受理中での成果が期待されていたが、旅費、報償費等不足を告げめいた。

昭和37年度教育関係職員研修実施状況

回	研修講座名	人員	対 象 別			研修日数	場所	備 考
			幼稚園保育	小	中 高			
1	特殊教育(1)中学校生活指導	81	66	15	3	鳥取市	22名は委員関係施設	
2	高等学校生活指導	32		32	1	鳥取市		
3	幼児教育	126	456	2	3	鹿野町		
4	特殊教育(1)	33	23	10	2	鳥取市		
5	特殊教育(1)	23	9	14	2	倉吉市		
6	教育相談(1)	39		39	2	倉吉市		
7	教育相談(1)	40		40	2	倉吉市		
8	教育相談(1)	176	22	81	32	倉吉市		
9	学習指導	1,008	478	179	128	鳥取市		
	計			223	17			

3 教育相談について
 従来の現場教職員に対する教育相談に加えて、当年度は児童、生徒や父兄に対し、学習や世行上の問題にまで相談の範囲を拡大し指導の助言を行っていた。非行青少年問題対策の重視される折から、主旨としては結構であるが、鳥取県教育研究所設置条例に明記されている所の設置目的及び児童相談所の所掌事務に照らし、調査研究の範囲を越えて一般に対するサービス業務とならないよう留意されたい。

4 資料目録の作成について
 懸案であった資料目録の作成については予算組替え措置により180,000円を以て監査時現在印刷中で、これが完成後は貴重な成果として資料利用の向上が期待される。

5 刊行物の発行について
 教育行政並びに学校教育等実態面に於ける基本的な諸問題を研究調査し、研究紀要(第15集発行準備中)に集録するほか、研究所報(第4回発行済)、研究年

報(第4号発行準備中)、研究資料(第3、4、5号発行準備中)、資料目録(800部印刷中)を発行し教育現場への普及浸透につとめつつあった。

6 研修図書の実態整備について
 37年3月末日現在における購入図書は、1,888冊で、その後監査時現在までに46冊(35,000円)購入し、1,934冊の累計となっていた。また、寄贈図書累計は126冊で、このほか製本分164冊となっていたが、毎回指摘しているとおり、図書整備費予算は前年度程度で僅少であると認めるので増額につき検討するとともに、図書製本費の予算措置につき善処されたい。

米子西高等学校 昭和3年1月21日 監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 前 田 玄 一
 1 施設設備の整備充実について
 (1) 老朽危険校舎を逐次解消するため、昭和37年度

において第2期工事として、鉄筋コンクリート造り3階建普通教室12教室(380坪)を28,550,000円(国庫補助金5,675,800円、県費15,699,200円、寄附金7,125,000円)を以て改築中で、監査時現在仕上げの段階で、38年3月中には完工の見込みであったことは結構である。しかしながら、地元負担財源確保には苦慮しており、相当額の借り入れも見込まれている実状であった。

なお、整備長期計画を策定しているが、前回も指摘したとおり、理科準備室等特別教室が不足しているので、緊急度をさらに考慮し計画の推進を図られたい。

(2) 設備においては、講堂間仕切り工事250,000円、渡廊下170,000円で何れも工事請負費で整備していたが、渡廊下工事代金は未払であった。

(3) 産業教育振興法に基づく備品は30万円の令達予算のうち、ミソソ7台(168,000円)購入

(うち3台分72,000円未払)しているほか、電気冷蔵庫外2点(132,000円)発注していたが、未検収であった。

(4) 理科教育振興法に基づく備品は20万円の予算のうち無背随動物分類外11点、66,000円のみ購入済であった。

(5) 運動場の現有面積は2,281.3坪(うち備用地758.3坪)で、高等学校設置基準に対し8,533.7坪不足を告げている。当局の善処を望む。

2 教職員の充実について
文部省乙号基準に対し教諭が3名不足している。英語、理科、国語各1名宛の増配置が望まれる。

なお、38年度より施行の定員法によれば5名~6名の不足が見込まれる。

3 男女共学について
37年12月末現在における男子在籍数は91名で、男女総数(1,133名)の8%に過ぎない実状である。

前回も指摘したが、男女共学の原則に基づき、現状是正の方途につき当局は検討努力されたい。

4 財産管理について

借用地1,386.02坪のうち、民間個人より借用の264.3坪に対する借料が予算化されたことは結構であるが、農林省所管国有地240坪並びにPTAのもの881.72坪は未契約となつていたので、その明確を期すべきである。

5 予算の執行について

(1) 授業料の当月内収納率は良好であるが、納期内の収納率は約44%である。納期内収納率の向上に努力の要がある。

(2) 旅行命令簿と旅費請求書に捺印を押す請求の確認を明確にする要がある。

(3) 備品購入後長期未払があつたので善処されたい。

1 施設設備の整備充実について

(1) 生徒急増に対処し、38年度を起点に3カ年計画を策定し、不足教室の解消整備を図っているが、当校は設置基準に対し普通教室が不足しているほか家庭並びにライフ、商業実践室等特別教室がなく、学校運営に支障を来している。校舎整備3カ年計画の推進を強化するとともに、特別教室の新設についても考慮の要がある。

(2) 37年12月末現在において整備した施設設の主なもの、

米子東高等学校	昭和38年1月24日	監査	治
		委員	利
		同	堀
		同	前
			田
			文
			蔵
			一

- (1) 教育施設費における校舎外部ペンキ塗装 375,000円
 - (2) " 屋根並びに雨樋取付 25,000円
 - (3) 理科教育振興法に基づき備品、分光器外 9品目 153,200円
 - (4) 一般備品、理科器具戸棚外 13品目 201,700円
 - (5) 給食用備品、重油バーナー外 16品目 173,230円
 - (6) 夜間給食室(6坪) 270,000円 (県直轄施行)
- 2 財産管理について
- (1) 当校山林は境界が不明確となつていたので測量のうえ確認されたい。
 - (2) 構内の国有農地の具有移管並びにポート格納庫敷地賃借契約については監査時現在交渉の段階であつた。
 - (3) 校地内立木材賃調査は未了であつたので努力されたい。
 - (4) 37年12月20日盗難事故があつたのは遺憾であるが、幸い公金並びに物品等の紛失はなかつた。
- 3 予算の執行について
- (1) 全日制授業料納期限内収納率は29%で低調である。常時徴収に努力されたい。
 - (2) 通信教育受講料は収納後事後調定しているが、申込受理決定の時点において調定行為を行うべきである。
 - (3) 入学科並びに受講料の収入科目設定につき検討されたい。

米子南高等学校 昭和38年2月7日監査

監督委員 松本利治 堀江実蔵 前田玄一

1 施設設備の整備充実について

(1) 昭和37年度整備した並な施設設備の状況は次のとおりである。

施設設備名	構造	坪数	金額	負担内訳
普通教室	木造平家建3教室	100坪	4,000,000円	5割PTA 1,000,000円
化学実験室	木造平家建	24坪	960,000円	" 240,000円
応用微生物室	"	"	960,000円	" 240,000円
準備室	"	"	80,000円	" 20,000円
同 廊下	"	10坪	360,000円	全額PTA
同 実験器械器具薬品	"	"	414,700円	外PTA 500,000円
同 産業教育振興法に基づく備品	"	"	600,000円	全額県費中未徴収 189,200円
理科	"	"	800,000円	" 238,850円
作業室	"	38坪	670,000円	全額PTA
自転車置場	"	10坪	50,000円	全額PTA

- (2) 境港分校(便所)改築工事(8坪)を教育施設費、工事請負費500,000円の子算合達を受け計画していたが、豪雪のため未着工となっていたので、早期完工に配慮されたい。
- (3) 校舎は全般的に老朽化し破損箇所が甚だしいが、とくに農業科関係の実験実習建物は緊急改築に迫られているので、当局は善処の要がある。
- (4) 産業教育振興法並びに理科教育振興法に基づき備品の購入契約の早期化による器械器具の効率的活用につき配慮を望む。
- (5) 遊休施設の保管転換による早期活用方につき配慮されたい。
- 2 教職員の充実について
監査時現在、英語科1名、商業科2名、理数科1名不足していた。充足につき当局の検討を望む。
- 3 財産管理について
(1) 農林省並びに個人よりの借用地は1,274坪で、そのうち個人分については校長名で契約しており、

- 契約内容に検討を要するものがあつたので善処されたい。
- (2) 農林省と知事との契約書中の借面面積は財産台帳副本と相違していたので調査されたい。
- (3) 雨といの破損しているもの、排水不良の箇所等が多く、建物保全上適当でないと見受けられるものがあるのに至急対策を講ぜられたい。
- 4 特別会計の運営について
昭和38年1月末日現在における収支の状況は、生産物売払代収入済額665,157円に対し、実習会計需要費等運営経費支出済額は762,916円で、差し引き202,241円となるが、部内販売未収金8,147円、未払飼料代22,750円を差し引き考慮すると187,638円の黒字となる。
- 5 予算の執行について
(1) 授業料納期限内収納率は44パーセントである。収納確保に常時努力されたい。
- (2) 境港分校授業料の出納員への引き継ぎの早期化に

創意工夫されたい。

鳥取東高等学校 昭和38年2月11日監査
 監査委員 松本利治
 同 堀江実蔵
 同 前田玄一

1 施設設備の整備充実について
 (1) 昭和37年度整備した施設設備の主なものはこのとおりである。

区分	施設設備名	構造坪数	数量	金額	負担の内訳			摘要
					具	費	P T A等	
高校整備事業費	普通教室(8)管理室	鉄筋5階建	420坪	35,884,428	26,913,428	8,971,000	0	県直轄施工
"	"(4)	モルタル平屋	100坪	2,700,000	2,700,000	0	0	"
教育施設費	高等学校土地購入		1,601坪	7,367,000	3,684,000	3,683,000	0	
"	調理室改造工事	1式		451,000	250,000	201,000	0	
"	配電盤位置変更工事	"		100,000	100,000	0	0	
"	鉄筋建窓枠補修工事	"		30,300	30,300	0	0	
"	放射能測定器ほか8品目	"		300,000	300,000	0	0	
理科教育振興費	生徒机等3品目	"		96,600	96,600	0	0	
一般需要費								

その他監査時現在未購入並に未施工であるが年度内にその見込みのもの

教育施設費	焼却炉修繕工事	1式	69,700	69,700	0
一般需要費	生徒机等	"	763,400	763,400	0

(2) 前述のように正面校舎が鉄筋コンクリート造3階建てに改築され昭和37年度末までには完工の見込みであったが、引き続き39年度以降の学級増加も予想されるので、中校舎の老朽建物の改築について当局の検討を望む。

(3) 単県事業として2,800,000円を追加計上し、前記正面旧校舎の材料を活用して4教室(100坪)を建築し竣工していた。

2 職員の実況について
事務職員の現員は3名で、文部省乙号基準に対し3名少ないので、職員配置の合理化につき検討の要がある。

3 財産の管理について
(1) 生徒会館(木造平屋モルタル22坪)は昭和37年12月21日付を以て寄附採納が受理され県有となつたが、この財産の運用並びに管理手続につき慎重を期されたい。

(2) 隣接民有地との財産交換にかかる事務手続は、監査時現在未完了であつたが、解決の見通しがついて

いた。

(3) 現在運動場とたつて1部に民有地があつて賃借契約を締結しているが、借用地購入については前回指摘したとおりであるので当局の検討を望む。

4 予算の執行について
(1) 旅行命令に対する請求書の照合確認をすること。
鳥取商業高等学校 昭和38年2月12日 監査
監査委員 松 本 利 治

1 施設設備の整備充実について
(1) 昭和37年度整備した主な施設設備の状況は次のとおりである。

区 分	施 設 備 名	構造坪数数量	金 額	負 担 の 内 訳			摘 要
				県 費	P T A 等	県 直 轄 施 工	
高校整備事業費	鉄筋3階建11教室等	230坪	15,930,000	11,947,000	3,983,000	県直轄施工	
教育施設費	商品実験室、簿記室	60坪	4,200,000	3,150,000	1,050,000	"	
"	校地土入、真土購入	1,950㎡	1,180,000	380,000	800,000	"	
"	理科教育振興備品	38品目	400,000	400,000	0	0	
"	倉庫	10坪	360,000	360,000	0	0	
"	渡廊下屋根葺替		120,000	120,000	0	0	
"	国有地購入		190,417	190,417	0	0	
"	一般備品	117坪	1,043,000	649,500	394,000	県直轄施工	
高等学校需要費							

(2) 前記のとおり、鉄筋コンクリート3階建が完工間近かとなつたことは結構であるが、物理教室、同準備室、化学教室、同準備室、音楽教室、同準備室等特別教室がなく教育運営に支障を来している。当局は検討されたい。

(3) 校地内砂地の土入れ促進については、県費38万円を以て950㎡土入れしたほか、PTA経費80万円を投じ、残土1,000㎡でもって被ふくしたが、全校地の75%程度にしかなつていないので、

これが促進整備を図られたい。

(4) 理科教育振興法に基づき整備状況は前記のとおり400,000円で、その充実率は43.31%と低調である。整備充実につき当局は努められたい。

(5) 校舎西側斜面の砂の流出防止のため植樹計画が進められていた。前記土入作業とともにこれが促進につき努力されたい。

(6) 国道9号線沿いの土止工事の早期完工に配慮されたい。

監査
承認
印

- 2 財産管理について
- 運動場内にある国有地(農道117坪)の国有化については手続中であつた。
- 3 予算の執行について
- (1) 授業料納期限内収納率は53.2%である。なお収納率の向上に常時努力されたい。
- (2) 物品の購入並びに検収及び支出負担行為の行使に考究を要するものがあるので、検討されたい。

倉吉農業高等学校 昭和38年2月19日 監査
松本利治
監査委員 堀江実一
同 堀江実一
同 前田玄一

1 施設設備の充実整備状況について

(1) 昭和37年度整備した施設設備の主な状況は次表のとおりである。

区分	施設設備名	構造坪数数量	金額	負担の内訳			摘要
				県費	PTA等	摘要	
産業教育振興費	演習林管理室(増築)	木造平屋18坪	720,000	540,000	180,000	県直轄施工	
"	農産加工室	" 60坪	2,400,000	1,800,000	600,000	県直轄施工	
"	鶏舎	鉄筋平屋40坪	1,600,000	1,200,000	400,000	県直轄施工	工事未着工
"	寄宿舎改造		350,000	350,000	0	0	
"	農場管理室復旧工事		250,000	250,000	0	0	上中
"	演習林管理室内部施設		199,000	0	199,000	0	
"	テーラブルコーダー等		142,500	142,500	0	0	
"	顕微鏡等		155,190	155,190	0	0	
"	散粉機等		67,160	67,160	0	0	
"	ツット等		361,490	0	361,490	0	

監査
承認
印

なお、監査時現在未実施となつているが、それ以降施工並びに購入見込みの主なものとは次のとおりである。

教育施設費	家庭科教室	1教室	500,000
産業教育振興費	乳牛	4頭	720,000
"	洗卵機, 給飼機	2品目	420,000
理科教育振興費	直流電圧計等	34品目	244,810

- (2) 農業教育近代化施設充実3箇年計画の第1年次として鶏舎を計画していたけれども、豪雪のため未着工であつたので早期完工に配慮するとともに、トラクター、乳牛の早期導入、給飼機並びに洗卵機の購入整備による農業教育近代化事業の推進になお配慮されたい。
- (3) 農産加工室の建設並びに農場管理室の火災復旧工事は監査時現在工事中であつたが、38年3月中旬には完工の見込みであつた。
- (4) 急増学策(家庭科1学級増)に伴う修繕(500,000

0円)の早期完工に配慮されたい。

(5) 旧校舎、旧体育館は、生徒急増に対処して当分使用することとなつていたが、雨もり破損等が甚しいので、財産保全の上からも早急に対策を講ぜられたい。

- 2 教職員の充実について
- 教職員の充実に配慮を要するものがある。とくに、実習助手の現員は7名で、現陣容では前回も指摘したとおり、9.4ヘクタールにおよぶ実習農場の経営管理並びにこれに伴う実習規模(才入予算2,930,000円)の拡大、農業教育近代化事業の推進等に支障を来たすばかりでなく、過重負担となつている面が見受けられる。また、林業担当職員は、授業担当職員1名で、後述の演習林についての計画造林並びに撫育管理、その他経営指導等その負担は過重となつているので、実習助手並びに演習林職員の増員配置につき当局は慎重検討考慮の要がある。
- 3 基本財産の育成について

第1、第2演習林の面積は約115町歩で、このうち、昭和15年までに33.6町歩を、34年より37年まで7.4.8町歩を、合計108.4町歩の年次植林を行いつつその撫育管理につとめたことは結構である。しかしながら、実測面積を勘案してみると植林可能地が約30町歩推定されているので、教育財産造成の見地から年次別適地適木の植林計画を策定し実施することにつき検討されたい。

4 財産管理について

(1) 昭和37年9月22日農場管理室の1部を焼失したことは遺憾である。今後とも防火については細心の注意をされたい。

(2) 前回指摘の立木については財産台帳に登録されたが、材積調査が未了であった。

(3) 同窓会所有にかかる図書館の寄附採納促進につき検討されたい。

5 三朝分校について
昭和38年1月25日教育委員会告示により38年度

より全日制に切替になることとなったが、現在在学中の生徒の本校への取扱いにつき検討されたい。

6 特別会計の運営について

(1) 昭和38年1月31日現在における県立学校実習費の収支の状況は、生華物売込代2,278,527円、雑入201,252円、計2,479,779円に対し、看守人、炭焼入夫賃等入件費及び原材料等諸要費の支出諸額は、2,168,432円で差し引き311,347円の黒字となつていますが、校内販売分未収入金87,731円と、消耗品並びに原材料費未払分207,086円があるので、これらを考慮すると191,992円の黒字となる。

(2) 実習は場は、水田9反2畝、畑8町5反6畝、計9町4反8畝のほか前記のとおり広大な演習林を有し、乳牛4頭、和牛2頭、豚2頭等飼養し、水田、畜産、加工、林業、果樹等12部門に分けて運営管理に努力していた。

7 予算の執行について

(1) 定時制授業料の早期引き継ぎに努力されたい。

(2) 無毛演習林の1部を原子燃料公社へ貸しているが、納期の1定した収入の調定の時期を検討されたい。

(3) 実習会計事務処理の簡素合理化につき検討の余地がある。

(4) 旅行命令に検討を要するものがある。

物 産 館 昭和38年11月19日監査
監査委員 松本利治
同 前田玄一

1 職員配置について

職員は、前回の監査時同様、館長(商工課長が兼務)のほか、主事(出納員)1名と女子職員2名(主事補1名、販売員1名)を配置して運営していた。

2 業務実績について

(1) 近年における委託販売並びに入館者の実績は次表のとおりで、本年度は石製品、竹製品が減少した反面、郷土玩具、陶器、食料品がかなりの伸び、月の売上実績は前年度を若干上廻っていたが、開館当初に比較するとなお低調である。また、入館者は見学者及び購賦者とも年々減少している。

(一) 出品物委託販売実績調

区分	昭和34年度			昭和35年度			昭和36年度			昭和37年度		
	数量	金額	月平均額	数量	金額	月平均額	数量	金額	月平均額	数量	金額	月平均額
郷土玩具	1,263個	153,460円	12,788円	880個	123,120円	10,260円	776個	116,160円	9,680円	714個	118,590円	14,828円
石製品	68個	78,500円	6,542円	244個	264,240円	22,020円	183個	205,300円	17,108円	125個	118,010円	14,751円

品名	昭和35年度			昭和36年度			昭和37年度					
	年	間	月平均	年	間	月平均	年	間	月平均			
陶器	935	259,895	21,658	689	215,325	17,944	545	209,925	17,494	354	167,155	20,894
竹製品	851	60,214	5,018	379	38,639	3,220	462	42,177	3,515	88	14,015	1,752
紙製品	1,025	73,228	6,102	1,089	112,456	9,371	1,177	113,364	9,447	735	75,284	9,410
木工品	244	146,555	12,213	270	178,690	14,891	210	150,820	12,568	147	93,530	11,691
纖維製品	284	39,170	3,264	234	36,710	3,059	131	24,810	2,068	270	37,685	4,712
漆製品	3	1,050	87	9	7,500	625	3	2,500	208	2	700	88
装飾品	92	85,426	7,118	72	39,860	3,322	106	79,770	6,647	25	23,050	2,881
食料品	3,512	365,659	30,472	1,269	151,878	12,656	1,053	129,746	10,812	731	110,443	13,805
計	8,277	1,263,151	105,262	5,135	1,168,418	97,368	4,646	1,074,572	89,547	3,191	758,462	94,808

備考 1 昭和37年度は至11月8ヶ月分である。

㊦ 入館者実績調

区分	昭和35年度			昭和36年度			昭和37年度		
	年	間	月平均	年	間	月平均	年	間	月平均
見学者	10,086	2,337	840	8,262	1,340	688	5,840	884	649
購者	12,423	1,035	195	9,602	800	112	6,724	747	98
合計									

備考 1 昭和37年度は至12月9ヶ月分である。

(2) 昭和37年12月末までの月別売上金額及び販売手数料(食料品は売上金額の1割、その他は売上金額の1.5割)の収納状況は次表のとおりである。本年度手数料予算額は150,000円で年度内には概ね収納できる見込みであった。

月別	売上金額	手数料	備考
4月	113,257円	20,318円	
5月	97,239	15,662	
6月	103,113	13,604	
7月	89,886	14,667	
8月	105,562	12,703	
9月	61,191	15,394	
10月	89,362	8,951	
11月	98,882	12,940	
12月	51,739	14,179	
計	810,201	128,408	

月別売上金額及び手数料収納状況

3. 運営の在り方について

当館の運営費は、本年度も733千円が見込まれ、これに職員3名の人件費913,000余円を考慮すると相当

額の出費となるが、職員陣容が弱体で設置目的に沿った業務活動ができず、僅かに参考品の展示と業者出品物の委託販売程度に止まり、しかもその実績も前述のとおりでのびを見えていない。

前回の監査でも指摘した如く、このままでは存置の意義に乏しいので、本県通商業務の移譲等による執行体制の強化或は、現在の運営方法を変えて団体への事業委託等当館運営につき真剣に検討し、早期に適切な措置を講ずる要がある。なお、現状においても、東京並びに大阪事務所物産あつ旋部その他関係機関と緊密な連携をとって、県物産の紹介宣伝、販路の拡張について一層の積極化策が強く望まれる。

4 経理出納その他事務処理について

- (1) 販売代金を規定額以上手持保管している事例があった。正規のとおり県金庫に寄託すべきである。
- (2) 返品にあたり返却通知書を作成していないもの、返品受領証に受領印のないものがある。受授を明確にすること。

(3) 委託出品物の出納は一層正確を期すること。なお、棚卸結果による台帳の整理をすること。また、出品物のうちには既に商品価値がなく、展示もせず、保管中のものがあるが早期整理すること。
 (4) 売掛金は早期に整理すること。

鳥取労政事務所 昭和38年1月18日 監査
 監査委員 松本利治
 同 堀江実蔵
 同 前田玄一
 米子労政事務所 昭和38年1月21日 監査
 監査委員 松本利治
 同 堀江実蔵
 倉吉労政事務所 昭和38年2月21日 監査
 監査委員 松本利治
 同 堀江実蔵

昭和37年度にかかる各労政事務所の定期監査を実施した結果、各所とも、中小企業労使関係の体質改善に努

力されていたと認める。

その共通的事項は次のとおりである。

- 1 労政の具体的活動は教育活動を主体とすべきであるが、労働問題講習会、労働教育集会ともに努力して企画、開催されていた。ただし、部外講師については経費予算に制約されて、中央或いは労働先進地よりの招へいは見られなかつたので、今後の課題とされたい。
- 2 労働情勢の調査について
 労働組合の設立、解散及び争議発生の状況は次表のとおりで

(昭和37年12月末日現在)

所名	鳥取		米子		倉吉		計	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
労働組合結成	15	570	17	609	1	21	33	1,200
労働組合解散	4	74	3	31	4	53	11	158
労働争議発生	22		19		8		49	

労働情勢の迅速なる調査はあくは、労政業務遂行において特に重要な課題であるので、常に各事業所と緊密なる連携を取り、労使関係の動向を掌あくし、適宜助言指導する等紛争の防止調整について、一層配意されたい。

3 態度測定について
 中小企業における労務管理の改善策として、製造業を対象に態度測定が毎年度実施されているが、当年度は特に労働省で実施する中小企業労務管理近代化対策事

業による集団測定が実施されたため、所独自の測定は減少していた。

その実施件数は、鳥取 (13)、米子 (15)、倉吉 (10)、() は集団測定分(内数) で、これを

前年に比較すると、各所とも向上していた。更に、労務管理の問題点改善に努められたい。

4 労働協約締結状況について
 労働協約の締結状況は、次表のとおりで

所別	年区分	締結可能組合		協約締結組合		締結率	組合員数	適用率	備考
		労働組合数	組合員数	組合数	組合員数				
鳥取	36 37	102 135	9,189 12,261	62 68	60.8 50.4	4,608 7,638	71.9 62.3	36.6 30.5 現在 現在	
米子	36 37	105 139	11,019 12,283	67 81	65.0 58.2	8,305 8,542	75.4 69.5	" "	
倉吉	36 37	60 62	4,648 4,863	31 34	51.7 54.8	3,400 3,606	73.1 74.2	" "	
計	36 37	265 336	24,856 29,407	160 183		18,311 19,786		" "	

新規労働組合設立が年々増加するため締結率及び適用率は前年に比し低下したが、締結組合は増している。労働協約の締結は、労使関係の健全なる基盤確立をなすので、適切なる労働協約の締結指導について一層努力されたい。

5 中小企業退職金共済について

退職金共済加入の状況は

所別	加入事業所数	被共済者数	掛金月額	備考
鳥取	129	1,718	725,700	57年12月末
米子	90	1,195	412,400	"
倉吉	81	978	420,700	"
計	300	3,861	1,558,800	

であつて低調を示している。共済加入は中小企業者の雇用員の確保又は従業員身分保証等が約束され、労使関係の安定策と考察されるので、更に加入勧奨に務められたい。

6 労務管理施設改善資金について

前年度から開始された労務管理施設改善貸付資金は、前年度と同額の600万円で、この貸付実績は13件、615万円であつたが、最近の物価高とう等による資金わくの拡大と、貸付限度額の引き上げについて検討されたい。

なお、資金借入手続の簡素化並びに取り扱い金融機関の複数化等についても検討をされたい。

7 運営経費について

労政事務所が労働行政の第1線サービス機関としてその機能を十分に果たすためには、先づ職員の資質の向上が要請される。専門的知識かん養のための関係図書、指導資料の充実、各種専門研修参加等が必要であり、更に機動力の充実もゆるがせにできない。しかるに監査の結果では、これらは充分とはいえないので、関係予算増額措置について検討善処されるよう望む。

8 機構の強化について

労政事務所の組織機構の充実強化については、前回の監査でも述べたとおりであり、関係当局の検討を望む。

9 経理出納その他事務処理について

1 前渡資金の出納事務が適正でない点があつた。労政事務所常時資金前渡要綱に基いて出納事務を一層厳正にされたい。(米子)

2 現金出納簿の記帳整理は本庁指示のとおり簡素化すること。(鳥取、米子)

3 預金利子の納付事務の遅れているものがあつた。(米子、倉吉)

4 鳥取労政事務所は他所と同様常時資金前渡の方法によつてはいるが、現在は本庁庁舎内にあるので、本課経理に切り替えても何等支障がないものと思われる。少数の陣容でより一層第一線の行政能力を上げるためには、むしろ本課経理にすることが適当と考えられるので当局の検討を望む。

奨 徳 学 校 昭和38年1月22日監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 堀 江 実 蔵
 同 前 田 玄 一

1 職員の充実について

職員は校長以下16名(はかに非常勤講師2名)で、このうち教護5名、教母5名配置されているが、教母は前回の監査時より1名減少し、しかも1名は栄養士及び保健婦業務に従事しているのでかなり手不足となつてはいる。また、現在非常勤講師2名によつて木工及び理容につき職業指導がなされているが、予算的な制約を受けて年間を通しての指導ができない実情である。教護、教母の充足、栄養士及び専任職業指導員の配置が望まれる。

なお、教母のうち教職有資格者の教護兼務並びに専科(音楽)教科のための嘱託職員の配置についても当局の考慮を望む。

2 施設設備について

(1) 本校の建物は老朽化し、県立児童福祉施設のうちで最も整備の遅れた貧弱な施設で、しかも要措置児童は年々増加の傾向にあり、特に、女子の収容定員が少ないためこの措置に困つてはいたが、最近当校附

近は急速に発展し、米子市の都市計画等の関係で、市の要請もあつて他に適地を求めて移転することに、38年度に土地買収費12,890,000円の前算化を、38年度から3箇年計画で改築の明るい見通しを得たことは結構である。これが促進につき当局の配意を望む。

なお、寝具は極めて貧弱であるので充実更新に努められたい。

- (2) 機動力については、現在スクーター1台、自転車6台があるが、スクーターは老朽化し、自転車も4台は廢品に近い状態である。これらの更新についても考りよするとともに、逃亡児童(37年1月~10月、63件)の捜査、連戻し、引卒等のためにも、さらに機動力の強化が望まれる。
- 3 経理出納その他事務について

(1) 生産物売代代の測定収入及び職員給料食代の測定収入事務処理については前回の監査で指摘したが、依然として改められず測定事務処理が遅れている。

適時整理すべきである。

- (2) 職員の食事数の把握は一層正確を期すること。
- (3) 給食用材料(生産物)の受払は一層正確を期すること。
- (4) 支出科目に検討を要するものがあつた。
- (5) 物品購入において、相見積のないものがあつた。

婦人相談所 昭和38年2月12日監査
 監査委員 松本利治
 同 堀江実蔵

1 職員配置について

職員は所長以下6名(内判定員1名は中央児童相談所と兼務併置の婦人寮々母1名を除く)のほか、婦人相談員1名(西部福祉事務所駐在)で、前年度に比し相談員1名が減員となり、業務運営に苦慮していた。前回監査でも述べたとおり、早急に社会福祉主事の配置が望まれる。

2 相談業務の実施状況について

相談業務の実績は

相談所	取扱別	児童	住宅	医療	労働	更生	結婚	保護	生活	助産	その他	計	前年同期
西	児童	2	1	1	1	5	2	44	16	1	1	72	71
駐	児童	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	7	52
吉	児童	2	2	2	2	1	3	22	8	1	1	33	42
米	児童	2	2	2	1	1	1	8	8	5	15	15	26
子	児童	2	2	1	1	1	1	1	8	1	1	13	17
市	児童	5	5	5	6	8	2	49	55	1	9	140	208
境	児童	5	5	4	20	14	14	71	64	1	11	208	208
港	児童	5	5	4	20	14	14	71	64	1	11	208	208
市	児童	5	5	4	20	14	14	71	64	1	11	208	208
前	児童	5	5	4	20	14	14	71	64	1	11	208	208
同	児童	5	5	4	20	14	14	71	64	1	11	208	208

であつて、これを前年同期に比較すると大巾に減少している。この原因の見方はいろいろ考えられるが、主として西部駐在相談員の欠員不補充(4月~9月まで)のためであると認められる。

なお、関係機関との連絡については地区民生委員協議会などを利用してはいるが、床費予算の関係もあつてか東部地区に偏しているように見えるので、西部地区駐在員活用の方途をも考慮し、関係機関との緊密なる

運びいと業務の広報活動についてはさらに努力されるよう望む。

3 一時保護者の措置について

一時保護者の過去6ケ年の措置状況は

年度	別	入所人員	退所人員	年度末在在人員	延人員	入所人員平均日数	備考
32		26	24	2	259	10.0	
33		87	88	1	1,050	12.1	
34		51	52	-	778	15.3	
35		41	40	1	695	17.0	
36		40	39	2	1,011	25.3	
前対		37	40	2	1,311	32.8	37.4~12月末まで
年比		36	24	4	774	32.3	36.4~12月末まで

で、一時保護一人当り日数が年々長期に亘る者が多くなり、36年度から急激に増加し、当年度において32.8日となつている。

2. 8日となつている。保護期間の延長については止むを得ないものがあると認めらるが、期間の短縮については努力されたい。

- 4 施設設備について
当所には物置がないため、止むを得ず婦人寮の入居室を物置として使用しているが、收容保護者の増に備えて物置の設置方検討されたい。
- 5 機動力について
機動力(オートバイ)については、前回の監査でも述べたとおり、業務活動に支障が多いため、これが配車方当局の考慮を望む。
- 6 活動経費について
国庫補助交付基津改訂により、前年度より予算額が大巾にさく減されたため、関係機関との連絡協議も旅費の関係で東部地区に偏するなど、業務活動の推進に影響をきたしているので、これが経費増額措置について、検討善処の要がある。
- 7 婦人更生資金について
貸付並びに償還の状況は次表のとおりで、昭和36年度末の貸付累計は35件、1,498,200円となつている。本年度は貸付金予算額375,000円に対し、監査時現在

債かに2件、120,000円を貸付し、残額はまだ執行していないが、資金の計画的かつ効率的な執行に配慮するとともに貸付後の自立更生指導について一層配慮されたい。また、昭和38年1月末現在の未償還額が現年度分97,351円、過年度分28,446円あり、とくに過年度分は所在不明或は事業不振のため徴収が困難のようであるが、これら償還金の収納整理については一層努力の要がある。

なお、支払期日までに償還金を支払わなかつたときは、延滞利子を徴収することに規定されているが、現在まで適用せず空文となつている。これが取扱いについても検討されたい。

1 貸付 婦人更生資金貸付及び償還状況

年度	生業資金	支度資金	技能修得資金	生活資金	合計
35	20件 998,900円	3件 45,000円	3件 —	1件 33,000円	27件 1,123,200円
36	8件 375,000円	—	—	—	8件 375,000円
37	2件 120,000円	—	—	—	2件 120,000円
合計	30件 1,493,900円	3件 45,000円	3件 —	1件 33,000円	37件 1,618,200円

備考 昭和37年度は昭和38年2月21日現在である。

2 償還

区分	年度		過年度		合計		摘要
	調定	収入済額	調定	収入済額	調定	収入済額	
皇室	—	—	—	—	—	—	
35	170,529円	170,529円	—	—	170,529円	170,529円	
36	285,565円	245,565円	—	—	285,565円	245,565円	
37	292,269円	154,918円	40,000円	11,554円	292,269円	166,472円	
合計	748,363円	570,612円	40,000円	11,554円	748,363円	570,612円	

備考 昭和37年度分は昭和38年1月末現在である。

8 経理出納その他事務について

(1) 婦人更生資金償還金の調定収入事務の合理的処理につき配慮すること。

(2) 職員の食事料の徴収にあたり食事数のはあくは一層正確を期すること。

(3) 支出年度更正に検討を要するものがあつた。

婦 人 寮 昭和38年2月12日監査

監査委員 松 本 利 治
堀 江 実 藏

1 収容保護の状況について

当年度(37年12月末現在)新規収容者8名、前年度よりの引き続き収容者5名、計13名であつたが、前年度よりの引き続き者5名は退寮していった。

新規入寮者の措置状況は、就職7名、入院1名で、監査時現在の収容保護者は11名(就職通勤9名、内職1名通学(中学3年)1名)となつていた。

2 職業訓練について

入寮者の技能訓練のため、毛糸編機2台、が設備され、特に洋裁は、材料を支給し毎週一回外部講師により技術指導がなされていたが、利用度が少ない状況であつたので、生活指導等において、これが活用につき指導働

3 職員について
職員は寮長以下4名(内3名は婦人相談所と兼務)で、専任職員の寮母1名が、入寮者(一時保護者も含む)の生活指導、給食献立、炊事等全般に亘り実施しているが、人的不足と給食関係者が無資格であるため、事務処理が遅れがちとなつている。有資格者の配置について検討されたい。

4 設備の充実について
入寮及び、一時保護者の給食用材料の生鮮食品保存供給のため冷蔵庫の設置が望まれる。

豊 取 県 公 報 第 58 号 土 曜 日 昭 和 三 十 八 年 四 月 二 十 日

豊 取 県 公 報 第 58 号 土 曜 日 昭 和 三 十 八 年 四 月 二 十 日